

業務部速報



No. 124

発行 22. 2. 27

JR東労組 業務部

幹本申
5号

『2022年度新幹線総合車両センター業務量計画について』に関する申し入れを提出！（2/24）

JR東労組は、1月28日に新幹線統括本部より「2022年度新幹線総合車両センター業務計画について」提案を受け議論を行ってきました。

提案では「安全安定輸送の確保を大前提としながら、車体科業務の一部委託やE8系新幹線電車投入等の各種施策を推進し、大きく変化する社会環境に適応するため各新幹線車両センターやグループ会社との連携を深め、業務を遂行していく」ことが示されています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、非稼働日が設定され、組合員・社員は現業機関では初めてとなる休業を指定される事態になり、団体交渉で職場の不安解消に向けて議論し、不利益がないこと等を確認してきたものの、今後の不安を抱かざるを得ないのも現実です。2022年度の業務量については、箇所体制が「変形等」の出面数▲54と示されているように、業務等の見直しの他、今ダイヤ改正で実施するとされている新幹線の定期列車の一部削減と臨時列車化が業務量に大きく影響し、箇所体制と組合員の働き方に大きな変化が生じることが想定され職場からは不安の声が上がっています。

しかし、新幹線総合車両センターのマザーベースとしての役割は変わることなく重要性は増していると考えます。社員の世代交代や業務委託が進む中においても、安全・安定輸送を確保するためには、これまで培ってきた技術力を維持・向上させていく体制を構築することが喫緊の課題だと考えます。



**組合員の職場と仕事を守り、安全第一の
職場環境を構築するために申し入れを行いました！**



1. 新幹線総合車両センターの将来ビジョンと役割を明らかにすること。また、新幹線車両メンテナンスのマザーベースとして、現場の技術力を維持・向上させていくための考えを明らかにすること。
2. 定期列車の臨時列車化、全・台検周期延伸に伴う業務量への影響を明らかにすること。また、日数制約の機器があることから、期限を超えないように全・台検工程の入出場計画を行うこと。
3. 検査・修繕時間の精査を行う目的と具体的な内容、スケジュールを明らかにすること。
4. 新幹線車両検修の技術継承を確実にを行うために、計画的に新規採用者を配属し、必要な要員を確保すること。また、エルダー本体雇用を最大限活用し、技術継承を円滑に行える体制を整えること。
5. 次年度退職者の再雇用先については、秋の面談時において提示すること。
6. エルダー社員へのJ o i - T a b配布については、定期的に教育を行うとともに、使い方やトラブル対応などフォローできる体制を整えること。
7. 新幹線の安全と品質を確保していくために、JR本体で担うべき業務を明らかにすること。また、今後の水平分業の在り方について考えを明らかにすること。
8. 委託件名について、目的と要員効果を明らかにすること。また、人員配置については、本人希望や適性を十分に考慮した上で、エルダー制度の活用も含め、丁寧かつ適正に実施すること。
9. 委託件名について、グループ会社の習熟度や入場車種の偏り等を考慮した上で、教育期間の延長や委託後のフォローも含めて適正に実施すること。
10. 委託件名について、手直しや不具合対応も含め、グループ会社の責任施工を基本とすること。
11. 非稼働日設定に伴う一時休業の取扱いについて、成果と課題を明らかにすること。また、来年度以降の実施の可能性について考えを明らかにすること。
12. イオンモール開業に伴い新利府駅の利用者が増加していることから、簡易トイレと出口案内板を設置すること。また、中央門付近での乱横断者が多いことから、継続して関係各所と調整を行うこと。

職場の技術力の維持・向上と仕事を守るために職場から議論をつくり出そう！